

令和 8 年 8 月北陸地方の大雨において被災された方へ

入学検定料還付のお知らせ

1. 対象者

令和 9 年度入学者選抜の出願者で、下記の (1) に該当し、(2) または (3) に該当する方

- (1) 令和 8 年 8 月 27 日からの石川県、富山県、福井県への大雨において災害救助法が適用された地域で被災された方※
- (2) 出願者本人または学資負担者(保護者)の所有する自宅家屋が全壊、半壊した方
- (3) 学資負担者が災害で死亡または行方不明となった方

※その他の災害救助法適用地域における災害において被災された方は、別途下記お問い合わせ先までご相談ください。

2. 措置内容

通常の出願手続きにより入学検定料を一旦納入していただきますが、提出書類を確認した後、入学検定料(学部 17,000 円、大学院 30,000 円)を指定された口座に還付します(振込手数料は請求者負担になります)。

前期日程および後期日程等、複数の入学者選抜区分に出願される場合は、それぞれについて還付します。

お手数ですが、入学者選抜区分(日程)ごとに検定料返還請求書を提出してください。

添付いただく罹災証明書等は 1 通で構いません。

3. 請求方法

下記のとおり、それぞれの入学者選抜区分ごとに必要書類を提出してください。

期日

それぞれの入学者選抜区分の入学検定料返還請求期限まで

- (1) 学校推薦型選抜、総合型選抜、特別選抜の出願者
……………令和 8 年 12 月 11 日(金)【必着】
- (2) 一般選抜 前期日程、後期日程の出願者……………令和 9 年 2 月 26 日(金)【必着】
- (3) 大学院入試(第 1 次募集)の出願者……………令和 8 年 9 月 25 日(金)(消印有効)※
- (4) 大学院入試(第 2 次募集)の出願者……………令和 9 年 2 月 26 日(金)(消印有効)

※当初の期限を延長します。

提出書類

- (1) 検定料返還請求書(令和 8 年 8 月北陸地方大雨・本学所定様式)※

※必ず出願した区分(【学部】、【大学院】)の様式を使用してください。

- (2) 罹災証明書(自治体から交付されたもの)

・罹災証明書の世帯主または構成員氏名に、出願者本人または学資負担者氏名が記載されているもの※

※罹災証明書の世帯主が出願者本人または学資負担者ではなく、かつ、構成員氏名の記載がない場合は、「世帯全員分の住民票の写し」、「戸籍謄本の写し」など、罹災証明書に記載している世帯主と出願者本人または学資負担者との関係がわかる公的証明書類を併せて提出してください。

- ・ 期限までに提出できない場合は、自治体に提出した「罹災証明書交付申請書」の写し※
※1...オンライン申請の場合は、自治体への申請完了画面で「入力内容を印刷する」にて
取得した「申請内容データ」の写し
※2...罹災証明書は、交付され次第、速やかに提出してください。
- ・ 複写したものでも構いませんが、鮮明なものを添付してください。

(3) 口座情報が確認できるもの
出願者本人名義のものに限ります。

提出方法

・ 郵送

封筒の表に「入学検定料還付請求書在中」と朱書きし、請求期日までに本学に到着するように発送してください。

お問い合わせ先・書類提出先
福井県立大学入学試験本部（入試企画室）
〒910-1195
福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1
TEL:0776-61-6000
FAX:0776-61-6012
E-mail:nyusi@g.fpu.ac.jp